「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価手法について

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議などの意見を反映させながら、戦略における各種施策に取り組むこととし、その進行管理については、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて、計画の見直しを行うこととしている。

昨年度の有識者会議などの意見を踏まえ、評価対象及び評価方法について見直しを行った ところであり、評価は次のとおり実施し、その評価結果は公表することとする。

〇評価対象 : ア 地方創生関連交付金事業 (新規)

イ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業

〇評価体制

実施事業の評価については、次のとおりの体制及び方式により行うこととする。

① 1 次評価

事務事業の担当者が分析し、部、課の組織単位で評価を行い、内部の審査機関により 一次評価を判断し、水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部に諮ることとする。

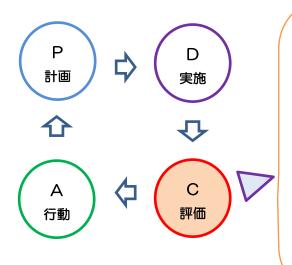


水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議及び 若手職員の庁内ワークショップの意見等を反映する。

② 2次評価

水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部において、評価の最終的な決定を行う。

〈評価イメージ〉



1次評価

- ・各部・各課における事業検証・評価
- 内部審査機関(各専門部会長で構成)による判断



有識者会議及び庁内ワークショップ からの評価意見等

2次評価

- ・ 推進本部会議で最終事業評価を決定
 - → 結果公表

〇評価方法 (新規)

ア 地方創生関連交付金事業

交付金事業については、**年度ごとに設定した目標値の「達成率平均値」**に基づき、 国の評価基準を踏まえ、A~Dの4段階で評価する。

達成度	説 明 (達成率平均値)
A	地方創生に非常に効果があった(100%以上)
В	地方創生に相当程度効果があった(70%~100%未満)
С	地方創生に効果があった (50%~70%未満)
D	地方創生にあまり効果が見られなかった(50%未満)

イ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業

総合戦略に位置付けた重要業績評価指標(KPI)について,**年度ごとの達成水準**「期待値」(①)を設定し、その達成状況(②)によりA~Dの4段階で評価する。

①「期待値」: 計画策定時の基準値から目標値までの差を 100%とし、 2016 (平成 28) 年度は、5 か年計画中の2年目であることから、2/5 の 40%の値を期待値とする。

(2016年度の実績値-基準値)

②「達成状況」 = 一

(目標值-基準値)

4段階評価 (2016年度)

達成状況に対して,以下のとおり評価区分を設定する。

達成度	説 明 (達成状況)
A	地方創生に非常に効果があった (40%以上)
В	地方創生に相当程度効果があった(20%~40%未満)
С	地方創生に効果があった (0%超~20%未満)
D	地方創生にあまり効果が見られなかった(0%以下)

4段階評価のイメージ図

